

令和4年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和4年6月30日（木曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第 1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第3号)
議案第 8号 富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正について
議案第 9号 富良野市建設関係手数料条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2号 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 3 議案第 3号 富良野市議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4号 富良野市税条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5号 富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6号 富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 9 議案第 13号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 10 議案第 14号 富良野市議会議員定数条例の一部改正について
- 日程第 11 意見案第 1号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 12 意見案第 2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 13 意見案第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 14 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	北	猛	俊	君	副	市	長	稻	葉	武	則	君																	
総	務	部	長	関	澤	博	行	君	スマートシティ戦略室長	西	野	成	紀	君																
市	民	生	活	部	長	山	下	俊	明	君	保	健	福	祉	部	長	柿	本	敦	史	君									
経	済	部	長	川	上	勝	義	君	兼ぶどう果樹研究所長	建	設	水	道	部	長	北	川	善	人	君										
看	護	専	門	学	校	長	澤	田	貴	美	子	君	総	務	課	長	入	交	俊	之	君									
財	政	課	長	藤	野	秀	光	君	企	画	振	興	課	長	小	笠	原	竹	伸	君										
教	育	委	員	会	教	育	長	近	内	栄	一	君	教	育	委	員	会	教	育	部	長	亀	淵	雅	彦	君				
選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	伊	藤	和	郎	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	大	内	康	宏	君

◎事務局出席職員

事	務	局	長	井	口	聡	君	書	記	大	津	諭	君
書	記	向	山	孝	行	君	書	記	鷲	見	悠	太	君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
宮 田 均 君
天 日 公 子 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第13号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件、議案第14号、意見案3件、所管事務調査の申出3件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月28日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、予算1件でございます。

議会側提出案件は7件で、その内訳は、条例1件、意見案3件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしてお

ります。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算（第3号）

議案第8号 富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正について

議案第9号 富良野市建設関係手数料条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第8号、富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正について、議案第9号、富良野市建設関係手数料条例の一部改正について、以上3件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件3件の質疑を行います。

初めに、議案第8号、富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、富良野市建設関係手数料条例の一部改正について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書24ページ、25ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、24ページより33ページ中段までを行います。

質疑ございませんか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 26ページ、27ページ、2款1項19目文化振興費の140番、芸術文化事業費のこけら落とし公演実行委員会交付金についてお伺いいたします。

こちらは、新文化ホールと言いまして、新庁舎と併設

の文化ホールでこけら落としをやると聞いております。こちらの事業の詳細と、あと、入場料金の徴収の有無についてお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の御質問にお答えいたします。

26ページ、27ページ、2款1項19目文化振興費の140番、芸術文化事業費のうちのこけら落とし公演実行委員会交付金の内容ということでの御質問かと思えます。

こちらにつきましては、新庁舎を開庁しまして、文化ホールも新しくなります。そのリニューアルとして、文化会館のこけら落とし公演として実施するものです。

内容につきましては、札幌交響楽団のコンサートを予定しております。首席指揮者につきましては、マティアス・バーメルト氏の指揮による特別な公演となっております。チケットにつきましては、現在、大人1,000円、高校生以下500円ということで予定をしているところでございます。対象は富良野市民として、会場を富良野文化会館大ホールと考えております。主催につきましては、こけら落とし公演実行委員会、富良野市、北海道新聞社の共催を得ているところでございます。

こちらの新庁舎の文化ホールにつきましては、音楽ホールということで、特別な反響板ですとかをあつらえておりますので、こちらをもって、客席は若干狭くなりますけれども、現在の文化ホールより音のよいホールで札幌交響楽団の音楽を市民の方に低料金で聞いていただくということで予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 文化ホールは五百数十名という定員だったと思います。当日のこけら落とし公演、これは何名を予定しているのかお答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

入場者ですけれども、現在、当然、こけら落とし公演ですので、来賓ですとか招待という方も含めることになりますけれども、チケットのほうは、一応、入場料の収入として274名は考えているところでございます。この後、詳細で、一般市民で入場料を取って入っていただく方の人数が若干動く予定はございますけれども、基本的には満席分を考えて公演を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 26ページ、27ページ、2款1項16目防災諸費の100番、地域防災事業費の器具購入費について伺います。

これは、IP無線機を20台導入ということでありまして、IP無線機を導入するに至った経緯について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

26ページ、27ページ、2款1項16目の100番、地域防災事業費のうち、器具購入費であります。

こちらの器具購入費につきましては、IP無線を整備するというにいたしております。

購入の経緯につきましては、令和3年度にデジタル無線の導入を予定し、実施設計を行ってまいりましたが、結果、得られた実施設計の金額が非常に高額であったため、違う方法での対応ができないか、その検討をしてまいりました。

結果といたしまして、ほぼ同等の機能を確保できるという見込みがあるIP無線機の整備を行うこととしたのであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） このIP無線機というのは、携帯電話のデータ回線を利用した無線機ということでありまして、一般的に災害時に使うのは衛星回線を使った無線機ということですが、先ほど部長の御答弁で、類似の無線機の形態を検討したけれども、そちらのほうはかなり高額だったということでありますので、そうした比較ということも考えてIP無線の導入ということになったということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、比較検討した結果、ほぼ同等の機能が得られる見込みということでIP無線機の導入を、今回、予算として提案をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） このIP無線機は、先ほど申し上げたとおり、携帯電話のデータ回線を利用するというものですので、毎月の回線使用料が発生します。その分

については、通信運搬費のほうで計上されているというふうに向っています。

これは、防災用のということでもありますけれども、月々の回線使用料は使おうと使うまいと毎月かかるということですので、防災上でなくても、携帯電話の回線を使うので、富良野市と東京だとか札幌だとか、携帯電話が通じる場所だったらどこでも使えるのですよね。ということで、例えば富良野市はいろいろなイベントが多いのでイベントで使うだとか、それから、その他業務で使うだとかということが想定されますけれども、そこら辺の通常の利用についてお考えはありますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長 関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

災害以外での活用ということでもありますけれども、これまで、防災関係の無線につきましては、防災時のみに限って利用してきたということではございませんので、そのほかの場面についての活用も想定をされると考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

1 番 宮田均君。

○1 番（宮田均君） 同じく26ページ、27ページ、2 款 1 項14目総務管理費の130番、住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料ですが、これは、専決処分で182万9,000円が出て、それで、今回、37万円ということで出ていますが、どうしてこういうふうな、専決でやった後にすぐ出ているのか、この内容についてお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長 西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 宮田議員の御質問にお答えします。

26ページ、27ページ、2 款 1 項14目の130番、住民情報システム運営管理事業費の37万円の部分ですけれども、これは、専決とはまた別に、新型コロナワクチンの4 回目の追加接種に関します健康管理システムの修正委託料として37万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、次に移ります。

次に、4 款衛生費、6 款農林業費、7 款商工費、32 ページ中段より41 ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

8 番 水間健太君。

○8 番（水間健太君） 38 ページ、39 ページ、7 款 1 項 1 目の140番、商店街街路灯管理事業費の追加の64万円の予算について質問いたします。

こちらについては、さきにあった2 款 1 項12目交通安全対策事業費の150番の中の道路照明設置工事費にも関わるような事業かと思えますけれども、商店街街路灯の老朽化に伴うものかと思えますが、この予算を計上するに至った経緯と、あと、富良野商店街連絡協議会から要望書等が上がっていると思えますが、その点についても触れながら説明をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の御質問にお答えします。

38 ページ、39 ページ、7 款 1 項 1 目の140番、商店街街路灯管理事業費の経緯と要望書の関係であります。

これにつきましては、水間議員からも一般質問でいただいております、この街路灯の老朽化等のお話をいただきました。また、当時、管理団体からも相談をいただいております、今後検討が必要ということでありまして、要望等をいただいておりますけれども、その後、管理団体に対してアンケート調査を行いまして、そのアンケート結果においては、街路灯の老朽化、あるいは管理団体の体制の縮小ですとか、あるいはお金の関係で非常に課題があるというような報告をいただいたところであります。

それで、富良野商工会議所からも申入れがありまして、市街地9 団体による管理を一元化して富良野商店街連絡協議会のほうでやっていきたいというお話とか、あるいは、いま使っているポールがかなり老朽化をしているので、北電柱のほうに添架をしたいというお話、また、灯数は減るけれども、集約をしてしっかりと管理をしていきたいというようなお話をいただいております。

それで、要望書の関係ですけれども、令和3 年10 月12 日に、今後そういう整備をしていきたいというお話をいただきましたところ、道路交差点の照明灯についても、暗いところについては追加で設置をしていただきたいという要望が10 月の段階でありました。また、令和4 年の5 月27 日に、照明灯のポール、いま、既存のものでありますけれども、その撤去の支援、これについて要望はいただいておりますけれども、今回の議会には間に合わなかったことから、今回については計上していないという状況であります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

9番小林裕幸君。

○9番(小林裕幸君) 38ページ、39ページ、6款2項2目の160番、有害鳥獣駆除対策経費の北海道猟友会富良野支部富良野部会交付金130万円についてお伺いいたします。

これは、拡充も含まれる内容と伺っております。その拡充の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 小林議員の御質問にお答えいたします。

38ページ、39ページ、6款2項2目の160番、有害鳥獣駆除対策経費の北海道猟友会富良野支部富良野部会交付金の関係の拡充のところであります。

今回、非常に鳥獣外の被害も拡大をしております。また、ハンター等の育成も急務というふうに市としても捉えております。

そこで、その交付金の中の育成費の部分で、第1種、第2種猟銃免許取得助成をこれまで5万円だったものを8万円に拡充をさせていただきたいということ、また、これまで2件に対しての補助だったものを4件に拡充をするというものが一つであります。

もう一つは、銃器の購入の補助、鉄砲の補助の関係でありますけれども、これは、新設でありまして、1件につき10万円の補助を予定しております。4件の予算を計上しているところであります。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質疑ございますか。

9番小林裕幸君。

○9番(小林裕幸君) これは、部会に対しての交付金ということで出ているのですが、一般の方への周知ほどのように考えていますか。(発言する者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

9番小林裕幸君。

○9番(小林裕幸君) 2回目の質問に対しては取り下げたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) そのほか質疑ございませんか。

4番松下寿美枝君。

○4番(松下寿美枝君) 36ページ、37ページから38ページ、39ページにまたがります。6款2項2目の150番、森林環境譲与税事業費の中の森林環境活性化推進事業補

助金、これは、新しい事業が3本あると伺っております。内容についてお知らせください。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 松下議員の御質問にお答えいたします。

38ページ、39ページ、6款2項2目の150番、森林環境譲与税事業費の中の森林環境活性化推進事業補助金であります。これにつきましては、国の森林環境譲与税を活用した事業でありまして、先ほど議員がおっしゃられたとおり、3本、新しい事業を設置しております。

一つ目が森林再生支援事業という名称でありまして、市内の荒地の森林の復旧を目的とした造成活動に対して補助するものであります。土地の所有者または造成活動を行う事業者に対する支援というふうな内容となっております。補助金額につきましては、対象経費の3分の1以内、上限100万円という内容となっております。

二つ目ですけれども、担い手育成支援事業という名称でありまして、内容につきましては、将来の林業の担い手の育成、確保に向けて、事業実施主体が行う人材育成研修会、講習会の開催に対して補助するものであります。これにつきましては、対象者は市内に在住されている方、または事務所、もしくは事業所のある事業者ということにしておりまして、補助対象経費の2分の1以内、上限50万円という内容での補助とさせていただきます。

最後に、林業機械導入事業、これが3本目でありまして、林業作業の効率化と労働力の軽減を図るという目的で、林業機械及び接続する機械導入に対して補助するものであります。対象者につきましては、林業事業者主体、市内に在住、または事業所を持っているところに対しての支援となりますけれども、機械の導入に係る経費の3分の1以内、上限200万円という内容で補助するものであります。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質疑ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) そのほか質疑ございませんか。
2番渋谷正文君。

○2番(渋谷正文君) 34ページ、35ページ、6款農林業費1項農業費3目の560番、玉葱選果施設整備事業費の中の玉葱選果施設整備事業補助金についてお伺いします。

金額が5億円と非常に大きいことから、いろいろと皆さんが注目もされている事業なのかなというふうに思います。

ここで、短く5点お伺いいたします。

この補助金の趣旨の確認をさせていただきたいと思っております。

集出荷の効率化や品質の向上を図るというようなこと

からの富良野ブランド向上といったことであるのか、はたまた、現在、資材ですとかの高騰対策、いろいろ燃油等もありますけれども、こうしたところに係るものなのか、お伺いします。

2点目は、5億円については、これは、企業というか、会社のほうに入るかというふうに思いますが、一旦入ったものが、農業者に対して具体的にどのような形で効果が出てくるものになるのか、お伺いします。

3点目は、これがもし農業者に対して伝わるものだとするのであれば、機械の導入については、令和5年産からの供用ということですので、令和4年度に行うということについてどうなのかなというような考え方もあるかと思しますので、その見解についてお伺いいたします。

4点目は、今回の過疎債を使うハード事業についてでありますけれども、非常に金額が大きいことから、今後、ほかの事業にも過疎債を立てるときに影響が出てくるのではないかと心配する考え方もあります。こうしたところの考え方について、払拭できるようなお考えがあれば、そちらをお示ししていただきたいと思います。

5点目です。金額が大きい補助でありますので、同業他社、あるいは、直接、自分で販売をしている農家もいらっしゃるかと思います。こうした方々に対して意見聴取する場面について持たれていたのかどうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

34ページ、35ページ、6款1項3目の560番、玉葱選果施設整備事業費の関係であります。

まず、1点目の今回のこの補助の趣旨、目的というところでありますけれども、市としては、まず、本市の基幹作物であるタマネギの安定供給、また、いま、産地間競争も非常に厳しいものがありますので、その産地間競争への対応、また、タマネギ産地としての富良野ブランドの保護、強化、また、耕作面積の維持等、そういうようなところで補助をするものであります。

2点目の農業者への効果というところでありますけれども、いま、富良野市が5億円を御提案させていただいております、また、隣町の中富良野町でも当初予算で2億円の予算をつけているというようにお話を伺っております。合わせて7億円ということになりますけれども、いま、5億円を施設の関係で補助しようとしているものであります、これを農家の選果費、選別費に置き換えたとして推計をするならば、大体3,500万円程度の金額になるだろうと試算をしています。そして、それを1戸当たりの農家で割り返すと、大体11万6,000円ぐらいの効果

というふうに推計をしているところであります。

3点目の令和4年度の補助の関係でありますけれども、これまで様々な有利な地方債等を含めて検討してきたところでありますけれども、これまで北海道との協議等をいろいろさせていただいて過疎債のほうで見通しが立ったということで、今回の6月補正への上程というふうになりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、中富良野町でも令和4年度の当初予算で計上しているというところから、富良野市としても足並みをそろえる形で、今回、速やかに提案をさせていただいたところであります。

続いて、4点目を飛ばして5点目のところでありますけれども、ほかの商系の会社との関係でありますけれども、これまで説明等をしている状況ではありません。利害関係もあるということですので、また、市としては、この補助において、間接的にもそういう商系の企業の皆さんにも富良野ブランドを守ることによって恩恵はあるだろうという判断をしております、特に相談等をしていないという状況であります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

4点目にありました過疎債の影響について、財政課のほうから御答弁申し上げます。

令和4年度の過疎債につきましては、この5億円を含めて6億4,000万円ほど市として活用させていただきたいということで、北海道と協議に入っているところであります。ほかの事業には影響の出ないように確保してまいりたいと協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） まず、2点目のところで、農業者に対しての選果費に置き換えると3,500万円という言い方をされましたけれども、これは、1年間で3,500万円ということであるということでしょうか。また、3,500万円であれば、先ほど他町の金額と合わせて7億円ということでありましたけれども、効果は、10年なのか、20年なのか、そうした持続するものなのかどうかを2点目については確認したいと思います。

次に、3点目については、これは、あくまでも、企業というのはふらの農業協同組合ですけれども、ふらの農業協同組合に補助金として出すものである、その後のお金の流れについては、企業努力といえますか、そうしたところでしんしゃくすることによってよろしいのかどうか。

また、この部分について、補助金でございますので、そうした実績報告を求める、実際に、本当に、組合員とかどうか、出した生産者に対してお金が行き渡っているのかどうかという確認をされるのかどうか、確認したいと思えます。

それから、5点目なのですが、実際に利害関係者については特段意見は求めていなく、富良野ブランドの向上に資するものであるので問題はないのではないかなというふうにあります、これだけの大きい金額でありますので、丁寧な説明があつてよかつたのではないかなということも一部の声ではあつたということでもあります。

こうしたところは、少し手順としてはどうだったのかなというふうには私は思っておりますので、再度、考え方を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、2点目の選果費の関係でありますけれども、先ほどの3,500万円という数字でありますけれども、1年間の数字であります。それで、いま、中富良野町と合わせて7億円という数字になろうかと思っておりますけれども、単純に割り返すと大体20年間ぐらゐの効果に当たるのかなというふうには推計をしているところであります。

続いて、3点目のお金の流れ、農家にというような確認の関係ですけれども、いまのところ、確認は厳しいのかなというふうには思っておりますけれども、できるだけ農家のほうに行き渡るように、やっぱりふらの農業協同組合には努力していただくしかないのかなというふうには思っております。

5点目の商系のほかの企業の方々への説明でありますけれども、やはり、先ほども申し上げましたとおり、利害関係というところもありますし、なかなか意見を聞くということは難しいのかなというふうには市としては思っております。

これからも、これについては話を伺うということはない方向で考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質疑ございますか。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

答弁の内容に若干変更がございますので、改めて、御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問に御答弁いたします。

3点目、ふらの農業協同組合のお金の流れの関係ですけれども、市としては、あくまでも、いま、AIを搭載した選果設備に対する補助ということでもありますので、そこに対する実績報告は出していただくというようなことでもあります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか、質疑ございませんか。13番今利一君。

○13番（今利一君） いまの渋谷議員への答弁の中で御説明いただいたのですけれども、まず、1点目ですけれども、タマネギ産地としての富良野のブランド化の保護の強化というふうな説明でございますけれども、どんなブランドを目指しているのか、その辺を御説明願いたいというふうには思います。

それで、選果機能、AI化というふうには資料の中で書いてありますけれども、AIを駆使した無駄のない選果と包装というふうには書いてあります。

ふらの農業協同組合でも、いろいろところでAIを使って、例えばスイカだとかメロンだとかというふうなものを選果してやっているのですけれども、私は近くなものですから、堆肥場に運んでくるものが、物すごくいいものが運ばれてきているものが見受けられるのです。そういったものは、無駄のないというのか、食品ロスというふうなことにつながっていかないのか、その辺をお聞きしたいというふうには思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

今議員は、質問内容を整理して、再度質疑してください。

13番今利一君。

○13番（今利一君） AIに関しては、この中身がどうなのかというのはまだ分からないということなので、それは取り下げますけれども、タマネギ産地としての富良野のブランド化というのは、それは一体どんな方向を目指しているのか、それをお聞きしたいというふうには思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 今議員の御質問にお答えします。

昔から富良野といえばもうタマネギというようなイメージでありまして、非常に安全・安心なタマネギが生産をされて全国に発信をされているという状況でありますけれども、いま、道内でも2番目の作付もありまして、販売額も非常に多いという状況であります。富良野市の経済の関係におきましても、非常に占める割合も多いということです。これからも引き続き安定供給をして、全国に富良野ブランドを発信していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質疑ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** ないようなので、次に移ります。
8款土木費、9款教育費、11款給与費、40ページ上段より47ページまでを行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正を行います。

6ページから9ページ及び14ページから23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件3件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件について、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○**議長（黒岩岳雄君）** 日程第2、議案第2号、令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題いたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 富良野市議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

○**議長（黒岩岳雄君）** 日程第3、議案第3号、富良野市議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題いたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 富良野市税条例等の一部改正について

○**議長（黒岩岳雄君）** 日程第4、議案第4号、富良野市税条例等の一部改正についてを議題いたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市過疎地域の持続的発展の
支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産
税の特例に関する条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第5、議案第5号、富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市文化芸術振興条例検討委
員会設置条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第6、議案第6号、富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市国民健康保険税条例の一
部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第7、議案第7号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第10号 北海道市町村職員退職手当組
合規約の変更について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第8、議案第10号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第13号 令和4年度富良野市一般会計補
正予算(第4号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第9、議案第13号、令和4年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第13号、令和4年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ793万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を154億3,046万3,000円にしようとする

ものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、子育て世帯臨時特別給付金の支給に係る児童扶養手当システム及び児童手当システムの改修を行う住民情報システム修正委託料44万円の追加でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、低所得の子育て世帯に対し、支援を行う北海道独自の臨時特別給付として、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業費(その他世帯分)の通信運搬費、北海道子育て世帯臨時特別給付金(その他世帯分)、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業費の通信運搬費、北海道子育て世帯臨時特別給付金(ひとり親世帯分)、449万4,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、中心街活性化センターに係るテレビ難視聴設備の老朽化による視聴対策として、中心街活性化センター運営管理費のテレビ電波受信障害改善業務委託料300万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、子育て世帯臨時特別給付金支給事業補助金493万4,000円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金300万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時04分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第10

議案第14号 富良野市議会議員定数条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第10、議案第14号、富良野市議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

議会改革特別委員長水間健太君。

○議会改革特別委員長(水間健太君) -登壇-

議案第14号、富良野市議会議員定数条例の一部改正について提案理由を御説明申し上げます。

本件は、議員定数について、現在の18人から16人に改めようとするものでございます。

議員定数の見直しについては、富良野市議会議会改革特別委員会で議論を進め、さきの第1回定例会において16人と委員会で決定したことを報告したところであります。

改めて、委員会における議論を申し上げますと、市民の意見として削減の声が多いことに対し、市民意見の反映など行政に声が届かなくなる不安の声も一定数あることに対し、十分考慮すべき必要があること、議会機能を維持しつつ、多様性を確保できる数であるべきといったことを踏まえ、さきに述べた決定に至ったものであります。

なお、改正条例の施行日は、公布の日から施行し、施行日以後、その期日を告示される一般選挙から適用するものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

意見案第1号 2022年度北海道最低賃金改正等

に関する意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、意見案第1号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

13番今利一君。

○13番（今利一君） -登壇-

意見案第1号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書は、後藤英知夫議員外6名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書。

北海道最低賃金の引上げは、ワーキングプア解消のため、セーフティーネットの一つとして最も重要なものであります。

道内で働く者の暮らしは、コロナ禍で一層厳しく、特に年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと言われる労働者は、道内でも45.1万人と給与所得者の27.3%に達している。また、道内全労働者216万人の労働者のうち、39万人を超える労働者が最低賃金近傍に張りついている実態にあります。

労働基準法第2条では、労働条件の決定は労使が対等な立場で行うものと定めているが、現状では、最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することはできないのであります。

経済財政運営と改革の基本方針2021において、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指すことが堅持され、令和3年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても同様の内容を表記された。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねないのであります。

よって、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2022年度の北海道最低賃金改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く求めるものであります。

記といたしまして、

1、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指すことが堅持された経済財政運営と改革の基本方針を十分に尊重すること。

2、厚生労働省の業務改善助成金など各助成金を有効活用した最低賃金の引上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能にする実効のある対策を図るよう、国に対して要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提

出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第12

意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第12、意見案第2号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） -登壇-

意見案第2号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、天日公子議員外5名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道が、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや、長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進などの森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林、間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災、減災対策をさらに進め、森林、林業、木材産業によるグリーン成長が実現できるよう施策の充実強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災、減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産、流通体制の強化、建築物の木造、木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成、確保などに必要な支援を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第13

**意見案第3号 地方財政の充実・強化を求める
意見書**

○議長（黒岩岳雄君） 日程第13、意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） ー登壇ー

意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書は、佐藤秀靖議員外5名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

現在、地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て、医療、介護など社会保障制度の整備、また、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは、行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実には、地方公共サービスを担う人材は不足しており、新型コロナウイルス、また、近年多発している大規模災害への対応も迫られている。

これらに対応するための地方財政について、政府は、骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入歳出の的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、以下の事項の実現を求める。

1、社会保障の維持、確保、防災、減災、また、脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組やデジタル化対応など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、新型コロナワクチン接種の体制確保、感染症対応業務のみに限定しない保健所体制、機能の全体的な強化、その他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活性化までを見据えた十分な財源措置を図ること。

3、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

4、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円については、持続可能な地域社会の維持、発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

5、会計年度任用職員制度の運用においては、今後も、当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

6、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化

を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

閉 会 宣 言

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。これをもって、令和4年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時26分 閉会

日程第14 閉会中の所管事務調査について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第14、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長（大津諭君） -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、自主財源の確保について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第5号、調査件名、健康増進について。

経済建設委員会、調査番号、調査第6号、調査件名、公営住宅について。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 6 月 30 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宮 田 均

署名議員 天 日 公 子